

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100441		
法人名	社会福祉法人 東和歌山福祉会		
事業所名(ユニット名)	グループホームあんず (1階ユニット)		
所在地	和歌山県和歌山市東田中310		
自己評価作成日	平成27年10月20日	評価結果市町村受理日	平成28年1月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2
訪問調査日	平成27年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設周辺にはのどかな田園風景が広がり、紀州木材を基調とした内装で家庭的な環境の中、当施設は運営方針である「満足と信頼の得られる施設を目指して」を常に掲げ、より質の高い介護サービスの提供に、また地域に根差した施設づくりのため民生委員や自治会長、小学校との交流・関わりを持つように努めています。入居者様への介護において、本人の自己決定を尊重し安心して過ごすことができるよう支援(例えば、家事が自身の役目だと思っている方、他の入居者様と会話をしたりしてのんびり過ごしたい方、趣味活動を楽しみにしている方など個々の目的を達成できるよう支援)、家族への定期的な報告を行っています。また常勤看護職員が中心となり入居者様の健康管理に努めています。そして24時間シートを活かした個別援助を目的に、担当者会議を概ね3ヵ月毎に行い、評価及び更新、見直しを実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は地元の幹線道路を少し入った、田畑に囲まれた静かな環境にあり、屋上や居室からも、のどかな景色が眺められる。事業所と地域の交流はこれまでも様々な形でなされて来たが、管理者・職員は地域密着型サービスの意義を再確認し、利用者の地域での暮らしを支援するため、更に地域との関わりを深める努力をしている。又、利用者が重度化した時や終末期の支援については、利用者・家族のほとんどが事業所での看取りを希望している。協力医や常勤看護師の夜間対応も整い、職員も看取りケアの経験を重ねているなど、利用者は安心して日々過ごすことが出来、家族の心の支えにもなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎回ユニット会議には理念の確認をしている。スタッフに配布している名札には施設理念を記載している。また外部の方にも分かるように玄関に掲げている。	法人理念を根本にし、地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念を作成しており、毎月のユニット会議で職員全員で唱和し、名札裏面に貼付するなどして、理念の共有と意識付けを図っている。又、家族などの目につくよう玄関やリビング、相談室などに掲示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	紀州君の家の登録をし、地域の子供を守る会に参加し地域との交流を図っている。	民生委員の声掛けで地域行事への参加が増している。又、事業所の催しにも地域住民が訪れたり、地域の小中学生との交流も頻繁にある。日常の買い物は近隣スーパーを利用し、店員とは顔馴染みになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学校の職場体験の受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、主に事業内容や施設内での様子は、スライドショーを活用して報告している。会議内での質問や要望等があれば、施設内運営会議などで提案し実現できるような取り組みを行っている。	運営推進会議は2ヶ月毎の開催で、お茶会や介護教室などの催しも兼ね、地域にも参加を呼びかけチラシを配布している。参加者は利用者、家族、民生委員、地域住民、地域包括支援センター職員などで、事業所からの報告に対し、参加者から意見を得てサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には毎回地域の包括支援センターの方や民生委員さんに参加していただき意見交換などの交流を行っている。	運営推進会議に民生委員や地域包括支援センター職員などの参加を得ている。地域包括支援センターや市の担当課には、機会ある毎に出向き、実情を報告し連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会にて拘束ゼロを徹底している。また新任研修、現任研修の際に身体拘束廃止の徹底について、勉強会を行っている。	身体拘束廃止委員会による取り組みのほか、職員は事業所内・外の研修を受け、身体拘束の内容と弊害を理解し、身体拘束しないケアに努めている。又、玄関前の事務所に必ず職員が在し、見守りを行うようにしており、玄関は施錠せず、抑圧感のない暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新任研修の際に必ず高齢者虐待防止法について勉強会を行っている。また毎月の委員会でも虐待がないか確認し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現任新任共、権利擁護における施設内研修を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約説明に関するマニュアルとチェックシートを整備し、入居契約の際に確認をしながら概ね1時間程度時間を要し行っています。特に入居費用や重度化に関する対応などを重点的に説明します。契約時に疑問点等のヒヤリングを実施し、納得した上で契約締結を行っています。また実費費用の変更の際にも、事前に書面郵送と電話での説明を行い、納得していただいた上で契約締結を行っています。そして契約締結後も家族からの相談に随時受付対応しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務所前に目安箱を設置し意見を記入してもらったり、毎月の請求書送付時にケース担当者から家族様にお手紙を送らせてもらい日頃の様子を伝えていきます。また家族様からもお手紙にて返事をいただいたり、電話にて意見交換ができています。	利用者の近況報告を送付した時の返信や、運営推進会議の場などで、家族から意見や要望が出ることもある。面会などの来訪時には話しやすい雰囲気作りを心がけており、事務所前には目安箱を設置し、面と向かって言いづらいことも聞き出せるよう工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事務所前に目安箱を設置し意見を記入してもらったり、毎月の請求書送付時にケース担当者から家族様にお手紙を送らせてもらい日頃の様子を伝えていきます。また家族様からもお手紙にて返事をいただいたり、電話にて意見交換ができています。	管理者は常に職員と意思疎通を図り、職員の意見に耳を傾けている。脱衣場内の手すりの設置など、現場に密着した意見がスムーズに採用されて利用者の暮らしやすさに反映されることもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(管理者)も介護職員と一緒に業務に入ることにより、個々の職員の向上心を確認することができる。又、年2回の人事考課を実施。職員個々の取り組みを理解する事ができている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護経験従事年数を考慮し、知識向上の為、中核職員にはフォローアップ、新人職員にはベースアップを目的に外部研修会への参加機会を設け、また施設内での内部研修会では、中核、新人をペアにし、設定テーマの資料作り、ユニット会議内で発表を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設との情報交換等、交流を図り質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時に必ず本人と面談し話を聞き、場合によっては事前に見学をしていただき、入居することへの不安感を与えないようにしている。また迎えの送迎には努めてケース担当者が担当できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時や契約の際に、確認する項目を書面化して聞き取りを行っています。入居における家族の希望を聞き、施設サービスの中で対応できない場合は、代替サービスを提案しています。また入居日の次の日、1週間後は必ず家族へ電話連絡し、入居後の様子を報告するようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面接や契約時に収集した情報を元にケアプランを作成。朝礼や申し送りの際、入居後1週間程度は、できる限り認知症の症状や入居生活の様子について情報交換を行い、ケース担当者が中心となり、センター方式のアセスメント用紙のD1シートを活用し書面にまとめている。入居され概ね1か月経過後に担当者会議を開催し、サービスの確認を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や食事などの日常生活を職員と一緒にいき、時には若い職員へ調理を教えている場面もあります。また互いに声をかけ合い、役割分担ができるような関係作りにも力を入れています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には入居者様の些細な事でも家族様に報告させてもらい、行事等には家族様と共に参加してもらう事により、入居者様と家族様とのコミュニケーションに繋げる事が出来ている。又、毎月担当者より家族様宛に手紙を書き、近状報告を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長年交流のある理髪店に個人で連絡をとり訪問散髪に来て頂いたり、馴染みの味の飲食店の出前を利用するなど、これまでの交流を大切にしている。	家族や友人、知人が来訪の際は、職員も歓迎の意を表しホームに訪れやすい雰囲気作りを心がけている。又、昔から利用している店舗や行きたい場所などを継続利用できるよう、利用者一人ひとりの生活習慣を尊重して支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の個性を理解、活かし、入居者様同士が支え合えるような空間になるよう食堂の座る位置に配慮している。また夫婦で入居されている方については個別に席を用意させていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡退所での契約終了が概ねであり、その場合、葬儀に参列し、本人との別れの挨拶、家族様と施設生活での状況を振り返りながら心の緩和を行っている。また退所手続き時、誕生日や行事での表情を纏めたアルバムを手渡す事を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	面会時の家族様からの情報や日常生活の一場面に垣間見る非コミュニケーションを観察し本人の情報収集に努め、ケアにつなげている。	利用者との日々の関わりの中で気づいたことは申し送りノートや介護日記に記入して、職員間で情報を共有し、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、家族からの情報や、利用者の表情、仕草などから思いを推し量り、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の調査にて家族様の協力のもと、本人が愛用していた家具など持ち込んで頂いても良い事を説明し、持参して頂いている。家具以外では写真や馴染みの普段着も持参して頂き、入居者様には安心感を得られるよう環境を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所時、退院時、担当者会議時に身体状況を観察評価していきながら随時D-1を活用し24時間シートを更新している。また日誌には日常生活の言動を記録していきながら情報収集に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様に関しては、日々の気になる言動からケアのヒントを模索し、家族様に関しては分かる範囲で人物像を理解できる性格や子育て時期、仕事など聞き出す努力を行っている。それらの情報をD-1シートに集約し、ケアに活かすよう行っている。	利用者や看護師も交えて行うケア会議では、本人・家族の要望を反映させ、職員達の日々の気づきやアイデアも出し合って意見交換しており、利用者の状況の変化に応じて現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや利用者の状態変化は、個々のケースや申し送り帳、日誌などに記録、朝夕の申し送りを実施し、職員間の情報共有を徹底している。D1シートを元に介護計画を見直し、評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様の都合が合わない場合での通院時の送迎や、本人が日常生活での物欲に対しての買い物同行など、個々の満足に繋がるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーへ職員と一緒に買い物に出掛け、品物を選んでいただいたり、近所の農家の家に野菜をもらいに行ったりしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の往診を中心に行っている。また協力医療機関への受診や他の専門医の受診など出来る限り職員で対応し必要な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医の選択は本人・家族の希望にそっているが、ほとんどの利用者は月2回往診のある事業所の協力医をかかりつけ医としている。協力医以外の受診も職員が付添うことが多く、家族には電話で報告するなど情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護職員を配属している。介護職は常に入居者の健康に関する事を相談できる体制が整備されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係	入院中は定期的に職員が見舞いに行ったり、家族や医師、病棟看護師等と意見交換をしながら状況把握に努め、地域連携室の相談員と連絡を取り合い早期に退院できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の件については家人様と契約時に十分説明をさせていただき、納得してもらっています。必要性がでてきた場合には早急に担当医と家族様にて今後の方向性について話ができる場を設けています。	終末期の支援については契約時に利用者・家族に説明している。実際に重度化した場合は、状況の変化に応じてその都度意向を確認し、主治医や常勤看護師らと連携を図りながら支援に努めており、事業所内で看取することも多い。又、職員は看護師と勉強会を実施するなど、質の高い看取り介護を目指している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新任研修や定期的に勉強会を開催している。又、施設にAEDを設置しており、使い方の講習も受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施、自動火災報知機やスプリンクラーなども設置し、消防器具の点検は業者に依頼し定期的に行っている。また緊急連絡網に地域消防団への連絡先を掲載し、災害時の地域との協力体制を整備している。	年2回、利用者も参加して、昼夜を想定した避難訓練を実施しており、職員は災害時の連絡網やマニュアルを熟知している。非常食の備蓄があり、隣接する特別養護老人ホームや地域の消防団とも非常時には連携できる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新人研修や現任研修を行っている。一部の例として排泄介助での羞恥心への配慮、個人の金銭面や服薬内容、外部との連絡等、個人情報に係わる事は職員一同周知徹底している。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、慣れ合いな対応にならないよう努め、呼称は姓に「さん」付けとしている。又、個人情報に関しては、パソコンの取り扱いや外部からの電話にも注意を払い、書類は施錠出来る場所に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様との関わりを普段から密にすることにより、その方の相談や希望に答えられるように常に信頼関係を築けるように取り組んでいます。また毎週来られる移動パン屋では自分の好きのパンを選んでいただいております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前の衣類選びや入浴後の髪型、離床時の整容などその日の気分を確認し支援している。また、自己にて身だしなみを決定出来ない人に対しては、職員が季節や色合いの組み合わせを考え支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居前の調査や、入居後の聴き取り日々の言動を考慮し食事の好き嫌いに対応している。食後の後片付けは、食器洗いを自発的に実施して頂き、職員と台所に立つ機会を役割につなげている。	利用者は、料理の盛り付けや後片付けなどの作業を職員と一緒に、出来る範囲で行っている。献立には、利用者のリクエストを取り入れたり、誕生日のケーキ、季節の行事にちなんだ特別メニュー、出前、外食の日を設けるなど、食事に変化を持たせ「食」への関心と楽しみを引き出す工夫をしている。又、週1回のパンの訪問販売は利用者の楽しみの日となっている。	職員は、利用者の昼食時はサポートに徹し、自分の休憩時間に食事を取っているが、グループホームの特性も踏まえて、利用者と職員が同じ食卓につき、同じメニューを味わえる環境づくりを前向きに検討することを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量、1日の水分量を記録し体調の観察を行っている。一般的な家庭料理を提供する中、食事の形態にも工夫をし、残存能力を活かす食器の選択も考慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施を行っている。できない方は職員介助のもと行っている。又、家族様の希望や本人からの訴え、食事時に変化等があれば相談し、毎週の歯科衛生士による口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自己にてトイレに行く機会の中で排泄状況、能力を観察し、必要に応じた介助をさせて頂く。尿失禁のある方や水分量の状況から随時トイレ使用を促す。又腹圧体操を実施し排泄への自立支援を行っている。	排泄や水分・食事の摂取を記録し排泄パターンを把握すると共に、その時々様子を確認することで、日中、ほとんどの利用者はトイレで排泄出来ている。排泄の自立に向け、利用者一人ひとりに合わせた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事面では野菜を摂取して頂く献立を考え支援し、活動面では随時運動を促している。また水分、食事量の摂取状況を観察する中、飲み物に関しては可能な限りの個人の嗜好品を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居様が自己にて入浴日を把握できるように入浴日は決めていたが、入浴可能時間内での入浴の意向を確認し、出来るだけ入居者様個々の希望に添って実施している。	毎日の入浴も可能だが、週2～3回入浴する利用者が多い。職員が必ずサポートし、入浴方法も利用者一人ひとりの希望に添うようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	掃除や食事準備、片付けなどの日常生活を主に日中の活動面を増やし、夜間の安眠に繋げている。また、日々の観察から個々の生活リズムの把握、調整に努める。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフ全員が一つ一つが何の薬か理解できるように入居者様各ケースファイルに服薬情報、薬の説明書を綴じ、閲覧できるように環境を整え、入居者様からの薬に対する疑問に対して看護、介護が説明出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味の絵描きや編み物、昔の仕事柄人のお世話等、可能な限り入所前の生活をして頂いている。気分転換には季節を感じて頂けるような室内、外出行事を月々実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ユニット別での外出行事や家族様の協力のもと、住み慣れた自宅へ帰られたり、ドライブ、買い物に行かれている。又近隣の小中学生との交流を行っている。	出来るだけ外出の機会を多く持てるよう、散歩や買い物、屋上での日光浴など利用者一人ひとりの希望に添った支援に努めている。少人数でドライブやスーパーのフードコートに行ったり、地域の小学校や高校の催しに出かけたりもする。又、墓参りなどは家族の協力を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様や家族様が希望される場合のみ金銭を所持し管理を行っていただいている。又、持っていない方も買い物時は立替にて行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人での携帯電話使用出来るようダイヤルを押すなど必要な介助を行い外部との交流を行って頂いている。また毎月のご家族様宛の手紙に本人の意向を反映し、繋がり支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設全体が、温かみのある紀州木材を基調とした雰囲気です。玄関にはベンチを置き、出入りのしやすい環境を整備している。夏は風鈴、正月には門松など季節を取り入れた飾りつけも行っている。また浴室は出入りしやすいようにバスボードの機能を果たすような洗い台を設置。温度管理として1日2回空調温度を確認している。	紀州木材を多く用いた共用空間は、落ち着いた雰囲気と木の温もりが感じられるつくりで、温度・明るさ・音なども快適に調整されている。又、各共用空間は余裕を持った広さがあり、利用者は思い思いにくつろぐことが出来る。リビングには、職員手製の大きな日めくりやクリスマスツリーなどを飾り、季節感を出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々のペースで居室で独りの時間を過ごされたり、食堂では気の合った入居者様同士で会話を楽しまれている。テレビを視聴できるようにソファを配置、廊下や玄関には椅子やベンチを設置し、思い思いに過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年自宅で使用されていた家具を持参して頂き、編み物や読書など本人が大切にされている習慣も継続して行って頂けるよう家族様と連携を取りながら安心出来る環境作りを行っている。	利用者一人ひとり家具の配置や飾りつけを工夫しており、使い慣れた馴染みの品々を活かして、その人らしい居心地の良さが感じられる部屋となっている。又、居室には収容量の大きいクローゼットが備わっており、部屋の整頓にも役立っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人が移乗し易いベッドの高さの調整や転倒リスクの高い人には、すぐに掴まる事の出来る様な居室配置等、個々に合わせた環境を考慮して、整備を行っている。またトイレの場所や開け方が分かるよう、ドアに印字した物を貼ったり、日々の状態変化の元、安全に過ごしてもらえるよ環境整備を行っている。		